

今、憲法問題を語る — 憲法問題対策センター活動報告 —

第58回

憲法記念日街宣活動 — 公布70年、施行69年目の憲法記念日

憲法問題対策センター事務局長 菅 芳郎 (45期)

1 当日の概況

今年の5月3日は、日本国憲法が公布されてから70年、施行されてから69年目の憲法記念日であった。

東京弁護士会は、この日、昨年に続いて有楽町駅前で、憲法記念日にちなむ街頭宣伝活動を実施した。

この活動は、いわゆる「解釈改憲」が俎上に上って以来、東京弁護士会がリードして行ってきたが、近時は二弁がほぼ毎月有楽町で街宣活動を行うなど、他会の活動も熱を帯びてきている。

当日は日弁連、関弁連、一弁、二弁の共催も受けて、各会の理事者、憲法委員会委員長などが、有楽町交番裏に設置された特設ステージで、今日の憲法の危機的状況や、安全保障関連法の廃止、憲法改正による国家緊急権の新設反対等を訴えた。主催会である東京弁護士会も、もちろん小林元治会長以下沢山の会員が参加したが、特に、多数の一般会員の参加を得たことは、さすがに、憲法記念日における弁護士の憲法問題への関心の高さを誇るものであった。

2 街ゆく人の様子

配布物は、ポケットティッシュやパンフレットやチラシなどであったが、街ゆく人々の受け取りは、まずまずであった。時には、「俺は集団的自衛権賛成だ」と捨て台詞を残して立ち去る人や、質問をする人、議論を吹きかける人などもいたが、「頑張ってください」と激励してくれる人や、立ち止まって演説に聞き入る人もいて、街角における関心は少しずつ高まっているように思われた。

しかし、まだまだ大勢の聴衆の人垣ができるほどではないし、マスメディアの取材も限られていた。

立憲主義の危機が叫ばれる今日の状況において、この問題をわかりやすく伝え、かつ、メディアを通じて拡散し、いかに街宣の実をあげていくかという課題を克服しなければならないであろう。

3 「有明の月」ならぬ「有明の人波」

この日は、憲法記念日の市民集会も開催された。

有楽町街宣の参加メンバーも、有志で市民集会に参加した。

有明防災公園には、昨年の横浜煉瓦倉庫前の3万人を大きく上回る5万人の市民が集まり、ステージ方向から見渡すと、地平の果てまで人波が続いているように見えた。集会には、報道でも取り上げられたが、安保関連法制に反対する野党党首も勢ぞろいして、大変な盛り上がりであった。

集会が終わると、二手に分かれてデモ行進をした。右翼団体のスピーカーによる妨害行為もあったが、暑くもなく寒くもない良い日の中を、それぞれ2万人以上が整然とデモ行進する姿は、まことに壮観であった。ゴールのお台場に着いた後は、参加者が反省会と称してビールで乾杯をした。

4 今後の方向性

しかしながら、これからも、いつものように、有楽町の特設ステージの上で、「集団的自衛権行使容認反対」、「憲法条項に国家緊急権を新設する憲法改正反対」、「自民党憲法改正草案反対」などと否定の発言を一本調子でするだけでは、「右の耳から左の耳へと通り過ぎる」だけかもしれないとの危惧感があり、また、弁護士だけで配布や演説を淡々と続けるのでは、メディアが興味を抱かないという現実もある。

これからは、先に述べたとおり、いかに伝えるか、いかに取材者の興味を掻き立てる企画を立てるかという大きな課題を克服する必要がある。

こういう課題の克服こそ、老若あまたの弁護士の智慧が期待される。一人でも多くの、特に若手会員の参加により、新たな智慧と工夫のもとで、実り多い街宣に変えてゆくことを目指して行きたい。

是非、一緒に街宣をやりましょう。